



技能実習から特定技能への移行

技能実習適正化支援センター（TITSC）代表の渡邊です。

弊センターは、技能実習に加えて特定技能も扱う専門機関です。貴監理団体と契約している実習実施者の下で働いている技能実習生で、技能実習 2 号を良好に修了した者若しくは技能実習 3 号を修了した者が特定技能への移行を希望する場合の入管申請手続き等は弊センターが承ります。弊センターにご依頼いただくメリットは次のとおりです。実習実施者に弊センターをご紹介いただければ幸いです。

● 特定技能は複雑難解な制度です。他の在留資格申請と比較しても提出書類が格段に多く、約 30 種類の書類を準備する必要があります。しかも、各書類の内容が有機的に連携していて整合性が求められます。また、特定技能外国人受入れ後も定期的に入管庁に報告する義務があります。弊センターではこれらの業務を全面的にサポートします。

● 特定技能は技能実習と深く結びついています。弊センターの職員は技能実習に 10 年以上携わっており、豊富な経験と知識を有しています。特定技能は入管法、技能実習法に加えて、特に労働法制の知識・理解が重要ですが、弊センターには社労士も在籍しており、しっかりチェックできる態勢が整っています。

● 特定技能制度の最新情報の入手に常に努めています。最近の例としては、製造 3 分野については、入管庁への申請の前に、製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会への入会が必要となりました。また、ベトナムについては、予め駐日ベトナム大使館から推薦者表の承認を得ることが必要となりました。

● 弊センターの複数の行政書士は外務省出身者で、在外公館（大使館、総領事館）での外国人のビザ発給業務の管理経験があり、外国人対応に慣れています。また、英語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語などに対応可能です。

● 特定技能の申請準備には概ね 2 カ月程度は見ておいたほうが無難です。弊センターは全国にネットワークを構築しており、地方入管局への面倒な書類申請をワンストップで承ります。全国の地方入管局に出向くことなく申請できます。更に、ビデオ会議システム（ZOOM）を活用し、効率的な業務遂行を行っています。技能実習から特定技能への在留資格変更申請に係わる弊センターの手数料として 7.1 万円（一人あたり、税込）で承っております。

（参考）特定技能制度の現状（2019 年 4 月運用開始。以下の数値は入管庁発表の最新の数値。）

○ 特定技能 1 号在留外国人数：22, 567 人

○ 国籍・地域別：①ベトナム（62. 7%）②中国（9. 1%）③インドネシア（8. 5%）④フィリピン（7. 7%）

④ミャンマー（4. 3%）⑤タイ（2. 5%）

○特定産業分野別：①飲食料品製造業（35.9%）②農業（14.9%）③建設（9.4%）④産業機械製造業（8.6%）⑤介護（7.6%）

コラム：技能実習生の保護

技能実習生は比較的若い人が多いです（最近が高齢化していますが）。制度が「人づくり」を目的としていることから、必然的にそうなるのかもしれませんが。夢を抱いて来日する技能実習生が失踪することは、本当に悲しいことです。なぜなら、失踪した元実習生を待っている未来は決して明るくないからです。念入りに計画して失踪する人もいますが、あまり後先考えずに失踪する人もいます。思い詰めて、置かれている状況から逃げるように失踪する人もいます。

あるとき、失踪中の実習生に会いました。失踪した実習生を保護することは犯罪者を保護することになり、立場上危険です。フィリピンから来日した20代のその彼は、相当に悩んだ末に相談に来たはず。少し話し出して一息ついたところで、大粒の涙をポロポロと流しました。自分はやってはいけないことをしたが、致し方なかったと説明しました。犯罪者を助けることはできないが、人間として助けてあげたいと強く思いました。入管に出頭するよう伝えて、今日は遅いからと近くの宿泊施設を教えました。

あるボランティア団体は、未払賃金が中国人実習生に払われないことから、全国から「気持ち」を集めてその実習生たちに渡しました。気持ちを託した全国の心ある募金者の注目が集まる中、その中国人たちは失踪。

何が良いのか悪いのかわからなくなります。民間機関における実習生の保護は難しい。でも実習生には日本に来て良かったと言ってもらいたい。そして、一人でも多くの実習生に幸せになってほしいと心から願っています。

~~~~~

◆新型コロナウイルス感染症の感染予防に関する情報について、外国人技能実習機構のホームページにおいて、随時最新の情報を掲載していますので、ご覧ください。

（監理団体、実習実施者の皆様）

<https://www.otit.go.jp/>

（技能実習生の皆様）

[https://www.otit.go.jp/CoV2\\_jissyu\\_kansen/](https://www.otit.go.jp/CoV2_jissyu_kansen/)

~~~~~

技能実習適正化支援センター（Technical Intern Training Support Center）

代表 渡邊 奉勝

〒248-0023 神奈川県鎌倉市極楽寺 1-6-29

TEL/FAX：045-8787-290 携帯：090-4710-3790

E-mail：info@titsc.org URL：<http://www.titsc.org/>